

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

大鰐町

(都道府県:

青森県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	令和4年度大鰐町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>大鰐町においては、国の少子化対策集中取組期間(平成27年度~平成31年度)に合わせ、町としての少子化対策を含めた「まち・ひと・しごと創生大鰐町総合戦略」を平成28年に策定し、結婚支援を含めた総合的な取組を始めた。この中で、結婚支援については、弘前圏域定住自立圏における婚活支援事業の実施により出会いの場を創出したものの、結婚・子育てに係る経済的負担や精神的負担などによる将来への不安から、結婚しない、子どもを産まない選択がみられ、当町における女性有配偶率は、国や県を下回る水準(出産が期待される30~39歳の女性有配偶率 大鰐町45.3%、県57%、国59%)となった。このため、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>町では「まち・ひと・しごと創生第2期大鰐町総合戦略」を令和2年に策定し、引き続き結婚支援の取組を進めている。この「まち・ひと・しごと創生第2期大鰐町総合戦略」においては、結婚・出産・子育てなど“お若い世代の希望”を実現することを基本目標とし、「出会い・結びを育む」と「産み・“おおわにっ子”を育てる」を両輪として構成している。</p> <p>取組内容として</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出会いの場創出・結婚祝福支援 ② 安心して出産できるまちづくり ③ 子育て支援 ④ 未来の人財づくり <p>を掲げており、本事業については、上記取組の①に位置付けられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が49歳以下の世帯 ※交付金対象外(40歳~49歳)部分については町一般財源にて対応	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】				
・対象世帯に町税等の滞納がないこと					
2. ①申請見込み世帯数	4		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯	左記以外 世帯	
【積算根拠】					
4件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 600千円					
・13件 = ①25件 × ②90.2% × ③57%					
①「令和元年度人口動態統計」令和元年度大鰐町年間婚姻件数25件					
②「令和元年度人口動態統計」令和元年度に新生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合90.2%					
③「令和元年度国民生活基礎調査」令和元年度世帯主の年齢別、世帯所得の割合 39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯割合57% ただし、13件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は4件とする。					
4件 × 30万円 × 1/2 = 600千円					
〔 令和3年度見込世帯数 3 世帯 〕					
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
町HP及び広報紙にて周知 町作成チラシ(100枚)を町内施設等へ設置(内訳:地域交流施設20枚、公衆浴場20枚 × 3施設、中央公民館20枚)					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率(町調査)	%	現状より増加(令和7年)	0.93(平成30年)
		婚活イベントへの圏域参加者数	人	150(令和7年)	103(平成30年)
		出生数	人	現状より増加(令和7年)	30(平成30年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	0.93(平成30年)	
		婚姻件数	件	25(令和元年)	
		婚姻率	%	2.9(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	60	40
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	40
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	40
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	弘前圏域定住自立圏における婚活イベント・セミナー等でチラシを配布するとともに、県HPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内施設と連携し、本事業のチラシ等配布する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載					
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。